

# 第2次富士見町いのち支える自殺対策計画 「誰も自殺に追い込まれることのない富士見町」 を目指して

概要版

## 目標

「誰も自殺に追い込まれることのない富士見町」を目指して

## 基本方針



- ① 生きることの包括的な支援として自殺対策を推進します
- ② 関連施策の有機的な連携により、自殺対策を総合的に推進します
- ③ 対応のレベルと段階に応じた施策を効果的に連動させます
- ④ 実践的な取り組みと啓発を両輪で推進します
- ⑤ 関係者の役割を明確にし、関係者同士が連携・協働して取り組みます
- ⑥ 自殺者等の名誉や生活の平穩に配慮します

## 具体的取組

### 施策1：地域におけるネットワークの強化

困りごとを抱えている人の早期発見には、窓口対応や各業務の中でいかに気づくかが重要です。関係機関・関係団体等が連携・協働する仕組みを構築し、地域のネットワークを強化します。

### 施策2：自殺対策を支える人材の育成

さまざまな悩みや生活上の困難を抱える人に対する早期の「気づき」が重要です。保健、医療、福祉、教育、労働その他自殺対策関連組織に属する人や一般町民を対象に「気づき」のできる人材の育成に取り組みます。

### 施策3：町民への啓発と周知

自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得ること」であり、危機に陥った場合には誰かに援助を求めるといったことが町民の共通認識となるよう啓発を進めます。

#### 施策4：生きることへの支援

「生きることの阻害要因」を減らす取組に加えて、「生きることの促進要因」を増やし、生きやすい地域を目指します。また、新たな自殺対策大綱に追加された「自殺未遂者支援」にも取り組みます。

#### 施策5：子どもへの支援

児童生徒や学生の生活の場である家庭、地域、学校の連携を図り、子どもたちの自己肯定感を成長期から養えるよう、あらゆる機会を通してきめ細やかな支援を行います。

#### 施策6：働く世代への支援

現代の多様な働き方に対応できるよう、職場だけの対策ではなく、働く世代全体への支援に取り組みます。無職者については、失業から生活苦に陥り借金を抱えるなどリスクが高いため、早期に発見し、支援につなげる必要があります。

#### 施策7：高齢者への支援

高齢になると配偶者等との死別、病気等をきっかけに、孤立や介護、生活困窮等の複数の問題が生じやすくなります。高齢者の自殺を防ぐために、高齢者本人に対する支援はもとより、家族や介護者等への支援も含め、地域包括ケアシステムと連動して自殺対策を行います。

#### 施策8：生活困窮者への支援

生活困窮に陥る背景としては、失業・無職等だけでなく障がいや疾病、介護、虐待等、多数の要因が関わり合っているケースも少なくありません。経済面や生活面の支援の他、心の健康や人間関係等の視点も含めた包括的な支援を行います。

### 計画の位置づけ・期間

